



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒181-0004		
市町村名	三鷹市		東京都三鷹市新川6-37-1		
消防団事務所管	総務部防災課	電話番号(直通)	0422-45-1115	FAX	0422-45-1190
消防団名	三鷹市消防団	メールアドレス	bousai@city.mitaka.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	http://www.city.mitaka.lg.jp/c_categories/index04003003.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	204	人		
	実員数	204	人		
	男性団員数	204	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	204	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	4	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	198	人		
消防団活動事例・PR等	<p>三鷹市消防団では、市内で発生した火災や大雨による風水害等の災害対応はもとより、地域の防災訓練への参加や火災予防の広報活動を行い、市民の防災力の向上に努めるなど様々な活動をおこなっています。日々の活動としては、各分団ごとに消防操法訓練等を行っているほか、総合水防訓練への参加や消防署と合同の訓練等を実施し、消防技術の向上に努めています。</p> <p>また、出初式や春・秋の火災予防運動期間中に警戒広報を行っているほか、桜花期の井の頭公園での警戒活動や小中学校で団員が自ら講師となって防災授業を行うなど、地域の防災リーダーとして幅広く活動しています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	100,800	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。